

事業費補助金調査票(表)

補助金名	北総中央用土地改良区補助金
------	---------------

担当課	経済部 農政課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	04	20	— 51
事業名	土地改良区振興事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	1,298	千円
R1 予算額	1,298	千円
H30 決算額	1,298	千円
H29 決算額	1,298	千円
H28 決算額	1,298	千円
H27 決算額	1,298	千円
H26 決算額	1,298	千円

事業の趣旨・目的	<p>北総中央用水事業は、利根川河口堰及び霞ヶ浦開発に水源を求めた北総東部用水事業の幹線水路から地区内に導・配水する施設を新設し、関連事業と併せて末端用水路を整備することにより、安定的な用水補給と地下水からの水源転換を行い、農業用水の安定供給と農業経営の安定化を図る目的で実施している。</p> <p>北総中央用水事業推進のため、関係自治体で運営費を補助することにより、施設の維持管理を行う土地改良区の健全な運営と事業の推進を図る。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北総中央用土地改良区</li> </ul> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北総中央用土地改良区の運営費</li> </ul> <p>【補助率】</p> <p>①均等割</p> <p>予算(会費相当分)の28%を各市均一 1市町あたり4%</p> <p>②面積割</p> <p>均等割の残り72%を各市面積割</p>																											
開始年度	不明		経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市名</th> <th>受益面積</th> <th>受益割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八街市</td> <td>1,289</td> <td>39.46</td> </tr> <tr> <td>富里市</td> <td>1,134</td> <td>34.71</td> </tr> <tr> <td>佐倉市</td> <td>135</td> <td>4.13</td> </tr> <tr> <td>成田市</td> <td>20</td> <td>0.61</td> </tr> <tr> <td>千葉市</td> <td>200</td> <td>6.12</td> </tr> <tr> <td>山武市</td> <td>472</td> <td>14.45</td> </tr> <tr> <td>東金市</td> <td>17</td> <td>0.52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,267</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	市名	受益面積	受益割合	八街市	1,289	39.46	富里市	1,134	34.71	佐倉市	135	4.13	成田市	20	0.61	千葉市	200	6.12	山武市	472	14.45	東金市	17	0.52	合計	3,267
市名	受益面積	受益割合																												
八街市	1,289	39.46																												
富里市	1,134	34.71																												
佐倉市	135	4.13																												
成田市	20	0.61																												
千葉市	200	6.12																												
山武市	472	14.45																												
東金市	17	0.52																												
合計	3,267	100																												
根拠法令等	<p>(市) 成田市農業振興等補助金交付要領</p> <p>成田市土地改良区等に係る補助金等交付実施基準</p> <p>成田市土地改良区等に係る補助金等取扱い方針</p>	補助率	<p>【国県等の補助率】</p> <p>市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <p>対象事業費を均等割、受益面積割で負担</p>																											
留意事項			成果指標	<p>成果指標: 交付額</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,298</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	平成30年度	1,298	平成29年度	1,298	平成28年度	1,298																		
年度	数値																													
平成30年度	1,298																													
平成29年度	1,298																													
平成28年度	1,298																													
決算内訳	<p>平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>69,033</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>1,298</td> <td>1</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>他市補助</td> <td>67,735</td> <td></td> <td>98.1%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	69,033			うち市補助金	1,298	1	1.9%	うち国補助	0		0.0%	うち県補助	0		0.0%	他市補助	67,735		98.1%					
	金額	件数	割合																											
全体事業費	69,033																													
うち市補助金	1,298	1	1.9%																											
うち国補助	0		0.0%																											
うち県補助	0		0.0%																											
他市補助	67,735		98.1%																											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	本補助金は、土地改良区の健全な運営と施設整備の推進に寄与し、農業者のニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	北総中央用水土地改良区の健全な運営と事業の推進を図ることを目的とし、関係市町が協定に基づき、造成施設の維持管理費について一体となって補助しているため、補助水準を維持する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付額 H28:1,298千円 H29:1,298千円 H30:1,298千円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	補助金の交付により、土地改良区の健全な運営と事業の推進に寄与する。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	北総中央用水事業は、利根川河口堰及び霞ヶ浦開発に水源を求めた北総東部用水事業の幹線水路から、地区内に導・配水する施設を新設し、関連事業と併せて末端用水路を整備することにより、安定的な用水補給と地下水からの水源転換を行い、農業用水の安定供給と農業経営の安定化を図る目的で実施している。 北総中央用水事業推進のため、関係自治体が一体となって運営費を補助することにより、造成施設の維持管理を行う土地改良区の健全な運営と事業の推進が図られることから、本市においても引き続き補助事業を実施する。		